

○議長 内海 猛年君

まず4番、長島議員の一般質問を許します。長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

4番、長島です。通告書に従いまして始めさせていただきます。

今回は、町民の健康づくり、また、9月定例会において、本田議員の一般質問の御答弁の中でふくおか健康ポイントアプリについての概要・詳細な説明がなされておりましたが、今回はそのアプリのポイント活用方法や健診などの受診率の現状について伺います。

先日、厚生労働省は「成人は1日60分以上の歩行、筋トレは週2～3回」などの健康づくりのために推奨される「身体活動・運動の目安となるガイド案」を10年ぶりに改定いたしました。身体活動や運動量が多い人は少ない人と比べ、循環器病やがん、うつ病、認知症などの発症・罹患リスクが低いことが報告されております。ガイド案は科学的根拠を基に子供、成人、高齢者に分け推奨する具体的な内容を示しており、成人は「1日60分8,000歩以上」、高齢者は「1日40分約6,000歩以上」を推奨し、歩行以外には卓球やテニス、水泳などの様々なスポーツのほか、階段の昇降や風呂掃除といった日常生活の動きも例示しております。腕立て伏せやスクワット、一定の負荷がかかる筋力トレーニングは、成人・高齢者共に「週2～3回」を推奨し、高齢者はダンスやラジオ体操、ヨガなども含め安全に配慮し、転倒などに注意し、筋トレの実施により死亡や心血管疾患、がん、糖尿病などのリスクが10～17%低くなるとの報告もあります。子供は国内でのデータが乏しいため、少し息が上がる程度の活動を「1日60分以上」や、有酸素運動など強めの活動を「週3日以上」とする世界保健機関WHOのガイドラインの推奨内容を参考として示しております。

国では、このようなガイドラインで健康づくりを推奨していく予定ですが、町では、町長のマニフェストにも掲げられている「暮らし満足度アップ戦略」や施政方針で示された「いきいきと暮らせる笑顔のまち」の中で健康づくりについての方針も示されておりました。

そこで、件名1、町民の健康づくりの推進について伺います。

要旨1、ふくおか健康ポイントアプリのポイント活用方法について伺います。

皆様、ふくおか健康ポイントアプリのことはもう既に御存じかと思いますが、こちらは健診の受診や歩数に応じたポイント付与や、協力店などでのお得なポイント利用など、積極的に楽しみながら継続的に健康づくりに取り組んでいけるアプリとなっております。現在、私もリハビリを兼ねたウォーキングなどで使用している、この健康アプリのポイントが3万5,000ポイントほどありますが、このポイントの使い道が町内の店舗では1店舗のみとなっております。もう1つ、私も昨年度応募しましたが、町では商品券が当たるキャンペーンを行っていると思いますが、そのほかの活用方法は何かありますでしょうか。お伺いいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長。

○健康・こども課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

ふくおか健康ポイントアプリのポイント活用方法でございますが、まず現状としましては議員御説明にあった特典協力店での利用がでございます。これは300ポイントを利用すると、特典協力店で割引、サービス、プレゼントなどの特典が受けられるクーポンと交換できるものでございます。特典協力店の登録状況でございますが、令和5年11月時点で登録店舗数は185店舗あり、現在さらなる登録店舗数の増に向け、県において取り組まれているところでございます。芦屋町で登録されている店舗は1店舗のみでございますが、福岡市、北九州市など、他市町村にある特典協力店でも利用ができますので、ポイントの活用方法としましては利点があるものと考えております。また、芦屋町独自のポイント活用方法として、アプリを使って楽しみながら継続的に取り組んでいただけるよう、「必ず当たる！芦屋町限定キャンペーン」と題しまして、アプリの7,000ポイントで芦屋町商工会の商品券が「500円から3,000円分」、それから3,000ポイントで「500円から3,000円が当たりますキャンペーン」を、令和5年12月1日から令和6年1月31日までの応募期間で実施をしております。現状としましてはこの2つのポイントの活用方法がでございます。すいません。先ほど3,000ポイント当たるというところが申し訳ありません、3,000ポイントで「500円から1,000円が当たるキャンペーン」でございます。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

せっかくですので、ポイントが活用できる町内の店舗がもう少し増えるといいとは思いますが、はい分かりました、次行きます。

自分も6月に膝の大けがをし、40日ほど入院しました。原因は太り過ぎと運動不足によるものです。その日はなぜかやたら調子がよく、決勝戦ということもあって力も入っていたんだと思いますが、経験もあまりないのにもかかわらずバレーボールのスパイクをした途端、着地でとんでもない痛みとともにその場に崩れ落ちました。もう二度と味わいたくない激痛で、膝の靭帯を断裂してしまいました。現在も毎週リハビリに通っております。完治はまだ先のようで、とてもしんどいです。膝もまだ完全に曲がりません。この歳で、なぜあの時無理に思い切って、張り切り過ぎて調子に乗ってしまったんだろうと思う反面、入院とリハビリのおかげで7キロも減量す

ることができました。先日の特定健診やがん検診を受けてきましたが、減量のおかげで数値もかなり改善しておりました。職員の保健師さんにもお褒めの言葉をもらいました。まさにけがの功名ですが、健康に対しての意識も変わってきております。年齢も重ねてきて、継続的な健康づくりが大切だと思っています。

そこで、せっかくの健康に特化したアプリのポイントなので、健康づくりの分野で有効活用できる特典を増やせないかと提案したいと思いますが、その前にまずは町の現状について伺います。

健康寿命という言葉が多く聞かれます。健康寿命とは介護や人の助けを借りずに普段の生活が1人ででき、健康的な日常が送れる期間のことです。この健康寿命を延ばすには、生活習慣病の予防、適切な食生活、適度な運動、十分な睡眠、禁煙、上手なお酒との付き合い方など、生活習慣の見直しや改善が重要となっております。したがって生活習慣病を早期に発見し、改善を図るには「特定健診」「がん検診」などによる定期的な体のチェックが必要であり、このため、さらなる受診率向上の取組が必要と考えます。生活習慣病の増加などにより医療費の増加も大きな課題であり、医療費の適正化のためにも町民1人1人の健康づくりが必要となっており、これらを踏まえた上で以下の質問をいたします。

要旨2、特定健診などの受診率の現状などについて。

よく、広報あしやなどの健康ページで、生活習慣病やメタボリックシンドロームの記事を目にしますが、ここ数年の芦屋町の生活習慣病の傾向としてはどのように捉えておりますか。お伺いいたします。

**○議長 内海 猛年君**

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長。

**○健康・こども課長 本郷 宣昭君**

お答えいたします。

芦屋町の生活習慣病の傾向でございますが、芦屋町における主要死因別死亡割合としまして、三大生活習慣病と言われます、がん、心疾患、それから脳血管疾患の順に多い状況でございます。生活習慣病については議員、御説明ありましたが、生活習慣病が原因で発症する疾患のことでございまして、偏った食事、運動不足、喫煙、過度の飲酒、過度のストレスなど、好ましくない習慣や環境が積み重なると発症のリスクが高くなるものでございます。また、生活習慣病には高血圧、脂質異常症、糖尿病などがあり、これらは自覚症状がほとんどなく気付かないうちに進行してしまい、脳や心臓、血管などにダメージを与えていきます。その結果、ある日突然、狭心症や心筋梗塞、脳卒中など、命に関わる恐ろしい疾患を引き起こすことがあります。このため生活習慣病はサイレントキラーとも呼ばれております。また、議員よりメタボリックシンドロームという御発言がございましたが、生活習慣病がいわゆる「疾患の総称」を表すのに対しまして、メタボリッ

令和5年第4回定例会（長島毅議員一般質問）

クシンドロームは状態を表すものでございます。具体的には内臓脂肪が過剰に蓄積した状態に加えまして、高血圧、高血糖、脂質異常が併発した状態を指しまして、腹囲がですね、男性であれば85センチ、女性が90センチを超えて、かつ高血圧、高血糖、脂質代謝異常の3つの条件のうち、2つ該当するとメタボリックシンドロームと診断されるものでございます。内臓脂肪型の肥満を改善することは、生活習慣病改善への第一歩と言われておりますが、令和4年度の特定健診の結果におきまして、芦屋町はこのメタボリックシンドローム該当者が福岡県60市町村中4位、昨年度（令和3年度）は1位であり、今後生活習慣病となる方が多くなることが予想され、危機感を感じているところでございます。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

令和3年度は県内1位という数字でありましたが、芦屋町はメタボリックシンドローム、いわゆるメタボの方々が県内ではトップクラスに多いとのことでした。何を隠そう私もその1人ですが、このデータ、非常に興味深くかつ非常に危険なデータかと思えます。町民1人1人が自分の現状を知ること、また、知ってもらいメタボリックシンドロームのような生活習慣病を予防してもらうには、毎年の健診などが重要になってくると思えますが、次に受診率の現状について伺います。40歳以上の方々が対象の特定健診の受診率はいかがですか。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長。

○健康・こども課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

令和4年度の特定健診の受診率は37.1%でございます。

以上です。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

では、男女計で死亡率の高い、肺がん、大腸がん、胃がんなどのがん検診の実施率はどうですか。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長。

○健康・こども課長 本郷 宣昭君

令和5年第4回定例会（長島毅議員一般質問）

お答えいたします。

令和4年度のがん検診の受診率でございますが、胃がん検診が12.2%、肺がん検診が9.5%、大腸がん検診が11.1%、乳がん検診が21.4%、子宮頸がん検診が15.6%でございます。

以上です。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

では、40歳以下の方々が対象の若者健診の受診について伺います。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長。

○健康・こども課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

令和4年度の若者健診の受診率は3.6%でございます。

なお、芦屋町におきましては、健診時に芦屋町に住民票がある19歳から39歳の方を対象に実施しておりますが、市町村によりましては、国民健康保険被保険者のみを対象として実施している場合もございます。ちなみにこの条件でいくと、芦屋町の受診率いわゆる国民健康保険被保険者のみの若者健診の受診率は9.0%となっております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

県内の比率ではどうか、教えてください。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長。

○健康・こども課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

特定健診等の県内の順位でございますが、若者健診は自治体により対象者等が異なり、県内の順位が出ませんので特定健診とがん検診の順位をお答えいたします。

まず、特定健診でございますが、60市町村中36位で福岡県全体の受診率は35.1%となっております。次に、がん検診でございますが、こちらは令和3年度の順位となります。胃がん検診が13.2%で4位、肺がん検診が5.4%で39位、大腸がん検診が6.9%で29位、乳がん検診が15.2%で25位、子宮頸がん検診が10.4%で34位でございます。

以上です。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

数字だけを聞きますと、どれも受診率が余り高くないようなイメージがしますが、裏を返せば未受診の方が多いということだと思います。未受診の方への周知が非常に重要になってくるかと思いますが、町の未受診者の方からは未受診理由について「忙しい。」「何かあれば病院に行く。」「若いから必要ない。」「関心がない。」などの声を聞くことがあります。健診の未受診理由を町はどのような方法で把握し、どのように認識していますか。また、未受診者に対しての受診率向上への周知勧奨など、取組はどのようにしていますか。お伺いいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長。

○健康・こども課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

未受診理由につきましては特定健診受診の意思確認等ができるよう、往復はがきにて特定健診の勧奨を行っております。この返信用はがきに受診しない理由を記入できる欄を設けまして未受診理由を把握させていただいております。理由の記載がないものもございしますが、理由としましては「仕事のため。」、それから「忙しい。」、それから「かかりつけ医で受診した。」「来年度受診する。」とか、あと「気になることがない。」などがございます。

次に、受診率向上に向けた周知勧奨などの取組でございしますが、周知につきましては広報あしや4月号に「健康カレンダー」、9月号に「健康かわら版」を折り込み、全戸配布するとともに芦屋町ホームページ等で周知を図っております。

次に、勧奨でございしますが、対象者への個別勧奨として過去の特定健診の受診状況や医療機関への受診状況などを基に、対象者に応じた勧奨はがきを作成し、年2回送付するとともに返信はがきで受診意向の確認や予約の受付を行っております。また、保健師等による対象者への電話勧奨、介護保険証受領者や転入者への窓口勧奨、各自治区の総会での勧奨、講演会や文化祭、出前講座等での勧奨を行っております。また、関係機関との連携としまして、芦屋中央病院で平日毎日、特定健診とがん検診を同じ日にですね、受けられるようにするとともに、北九州医師会に依頼しまして、北九州市の医療機関でも特定健診を受診できるよう、体制を整える等努めております。さらに、特定健診を2年連続受診した人は3年目の受診料が無料、さらに継続していただければそれ以降も無料とするなど受けやすさの工夫も行ってまいります。

以上です。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

たくさんやられていることは分かりました。しっかり健康づくりを後押ししております。その中で特に「未受診者無関心層へPRすること」、そして「継続的に健康づくりに取り組んでもらうこと」は大きな課題かと思えます。「忙しくて自分の体を気遣えない方」、「健康に関心がない方」などは、潜在的にリスクが高く病気の早期発見が遅れがちになると思えます。また、1度は健診や健康講座などに参加しても、継続して参加することは面倒と感じる方が多くいるのも事実ですので、周知勧奨は大変なことだと思いますが、受診率向上のためにも今後ともよろしく願いいたします。

では、平日働いてる人も多いかと思いますが、「休日の健診対応」などはどうなっておりますか。また、利用率について伺いいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長。

○健康・こども課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

休日の健診をまず設けております。休日の健診でございますが、令和4年度は日曜日に健診日を5日間設けまして受診者数は271名でございました。令和5年度は3日間設けまして受診者数は223人でございます。

なお、日曜日の健診におきましては希望があれば託児等も行っております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

「近所の方が行くから行ってみた。」という方が実は割と多かったです。そのための高齢者や子育て世帯層などに対して自治区ごとに日程を設定し、送迎などを含めた御近所集団健診はできないでしょうか、伺いいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長。

○健康・こども課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

自治区ごとの集団健診との御提案でございますが、実施はなかなか難しいと考えております。

令和5年第4回定例会（長島毅議員一般質問）

御提案の趣旨としましては、先ほど説明にもございましたが「特定健診に行くか迷っている方」や「行こうと思っていなかった方」などが、友人、知人、地域の方々などから誘われることによって、「行こうと思っただけ。」「行くきっかけになる。」など一定の効果があるものと考えております。しかし、集団で健診を受けていただくためには、受けられる方の人数や、事前のですね、質問票への記入など少なからず取りまとめ役の方が必要となります。また、送迎の課題がございます。集団健診の送迎をする場合はマイクロバスの利用が想定されますが、誰が何の健診を受けるかによりまして健診が終わる時間が個々に異なるため、最後の方が終わるまで待ついただく必要がございます。これらの理由から実施は難しいと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

分かりました。たくさん工夫をされていることは分かりましたので、町民の健康づくりの第一歩となる健診受診率が向上するように、今後ともいろいろなアイデアで頑張っただけきたいと思えます。

では次に、健康ポイントアプリのことをお尋ねいたします。

9月議会での御答弁で、令和5年1月末時点のアプリ利用者220名と答えておりました。本日は12月11日ということで1年近く経過しておりますが、現在のアプリ利用者数について伺います。どれくらいの新規利用者数は増えましたか。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長。

○健康・こども課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

令和5年11月末現在で利用者数は342人でございます。令和5年1月末時点と比較しますと、122名新規利用者が増えたという状況でございます。

以上です。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

始めに伺いましたが、現在町ではアプリを使って楽しみながら継続的に取り組んでいただけるよう、ポイントで商品券が当たるキャンペーンを実施しております。昨年度は43名の応募だったかと思いますが、本年度も12月1日からこのキャンペーンの応募が始まっております。まだ

令和5年第4回定例会（長島毅議員一般質問）

10日ほどしかたっておりませんが、昨日までの応募数が分かれば教えてください。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長。

○健康・こども課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

先ほどの町の独自キャンペーンへの応募状況でございますが、本日12月11日時点で朝の時点ですが45名の応募がっております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

応募数はまだ増える見込みでしょうか。お伺いいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長。

○健康・こども課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

昨年度実施した町の独自キャンペーンの応募者数は43名でございました。また、昨年度よりアプリの新規利用者も増えております。応募が始まったばかりではございますが、応募者はまだ増えるものと見込んでおります。

以上です。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

こちらのアプリの7,000ポイントで商品券が「500円から3,000円分」、3,000ポイントで「500円から1,000円分」当たるということですが、仮に今年度の抽せん応募のポイント残数が、5,000ポイント以上残る見込みの方の数は分かりますか。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長。

○健康・こども課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

ポイントアプリのポイント保有状況ということになるかと思います。今回の町の独自キャンペーンは応募に当たり、7,000ポイントまたは3,000ポイントが必要でございます。ポ

令和5年第4回定例会（長島毅議員一般質問）

イント残数5,000ポイント以上残る見込みの方の人数になりますと、1万2,000ポイント、8,000ポイント保有されている方になるのかなと思いますので、こちらのほうを御報告させていただきます。令和5年11月末時点でポイントを1万2,000ポイント保有されている方は42名、8,000ポイント以上保有されている方は61名でございます。

以上です。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

このキャンペーンの応募は1人1回限定でしょうか。また、残りのポイントは繰り越されるのか教えてください。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長。

○健康・こども課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

まず町独自キャンペーンの応募回数でございますが、議員お見込みのとおり応募1回限りでございます。次にポイントが繰り越されるのかということでございますが、ポイントの繰越しは可能でございます。なお、ポイントの有効期限もございません。

以上です。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

応募も1回しかできないようですし、ポイントが残る方が相当数おられます。それでしたら町民の健康づくりを後押しするために、ポイント利用できる特典をさらに増やすことはできないでしょうか。そのような特典が多いとアプリ新規利用者の増加にもつながると思います。さらに増やすことで、健康づくりに意識を持つ方が増えると思いますがいかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長。

○健康・こども課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

「町民の健康づくりを後押しするために、ポイント利用できる特典をさらに増やすことはできないのか。」という御提案でございますが、芦屋町におきましても、このポイントアプリを活用し

令和5年第4回定例会（長島毅議員一般質問）

ていただくことで、健康の管理や増進だけでなく健康意識の向上や運動習慣の定着等の効果が期待できるものと考えており、利用者を増やしていきたいと考えております。このためアプリの新規利用やアプリを継続的に使っていただくためには、魅力あるポイント活用方法が必要と考えております。現在、福岡県でアプリのリニューアルとともに、ポイント取得の意欲向上を図るため、定期的に抽せん会を開催する方向で準備が進められております。景品としましては、県特産品のほか特典協力店からも提供を受ける予定と伺っておりますので、今後ポイント活用方法が新たに増える予定でございます。

以上です

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

県の特典のほうに参加ももちろんいいとは思いますが、芦屋町は先ほどおっしゃっていましたが、生活習慣病やメタボが非常に多いとのことでしたので、町民の生活習慣病予防として「健診受診で利用できる無料クーポンへの引換え」などはいかがでしょうか。実際、香春町では住民健診・がん検診の積極的な受診や、運動習慣を身に付け町民の主体的な健康づくりができることを目的にした「香春町健康ポイントアプリ事業」を行っております。令和5年度からふくおか健康ポイントアプリでたまったポイントを最大3,000円の健診クーポンに引き換えて、香春町の住民健診で利用することができます。芦屋町でも皆さんの健康づくりを応援するキャンペーンとして、さらなるポイントアプリ利用者増加や健診の受診率アップに少しでもつながるように、ポイントを住民健診やがん検診などの健診クーポンに利用することはできないでしょうか、お伺いいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長。

○健康・こども課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

「アプリのポイントを健診クーポンに利用することはできないか。」という御提案でございますが、現時点では実施の予定はございません。しかし芦屋町におきましても、先ほど答弁させていただきましたが、アプリの新規利用やアプリを継続的に使っていただくためには、魅力あるポイント活用方法が必要と考えておりますので、この件につきましては調査研究をさせていただければと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

では最後、要旨3、健康づくりイベントなどでのPRについて。

芦屋町にはイベントが数多くあります。アフターコロナになり、今年度は以前と同じようなたくさんの方のイベントに参加しました。参加したあしや文化祭では、筋力や体力、柔軟性などの測定会がありましたが、非常に興味深く楽しく参加できました。自分の筋力や体力を数値化して見ることができ、非常にショックではありましたが、とてもいい測定会だと思いました。多くの町民の方にもっと触れてほしいと感じましたが、他のイベントなどでも開催し健康づくりをもっと推進できないでしょうか。お伺いいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長。

○健康・こども課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

今年度の文化祭におきまして、中央公民館の2階に健康づくりコーナーを設置し、1日目に体成分・骨密度・血管年齢を測定する「健康測定」を、2日目に握力・長座体前屈・片足立ち保持時間を測定する「筋力健診」を実施いたしました。今年度から新たに筋力健診を実施しましたが、2日間で197名の方に御来場いただき、大変好評でございました。「ほかのイベントなどでも開催できないか。」という御提案でございますが、健康測定につきましては精密機器が必要となりますので、実施場所は室内でなければ難しい等の制約もございます。しかし、このような機会を増やしていき、自分自身の健康状態等を知っていただき、行動変容につなげていってもらうことは大変重要なことであると考えております。このため、実施場所の問題等もありまして今年度の文化祭と同じ内容で実施することは難しいかもしれませんが、できる限りこのような機会を増やせるよう努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

それでは、健康づくりに特化した芦屋町健康づくりイベントをどこかのタイミングで開催することはできないでしょうか。例えばこういうのはどうでしょうか。良いタイミングがあると思います。レジャー港の開業年度です。そのときに海浜公園から夏井ヶ浜まで海沿いを歩く「うみまち芦屋ウォーキングイベント（仮）」はどうでしょうか。海岸線をゆっくり楽しく歩くことでレジャー港、海岸線、そして海の町と「健港なうみまち芦屋」、ここでいう「けんこう」の「こう」は

令和5年第4回定例会（長島毅議員一般質問）

「港」、「健港なうみまち芦屋」をPRできるのではないのでしょうか、いかがですか。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長。

○健康・こども課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

「健康づくりに特化した健康づくりイベントの開催」という御提案でございますが、芦屋町は近隣市町に比べましてイベント等が豊富でございます。健康づくりに特化した健康イベントの実施により、健康づくりへの意識を高めるなど一定の効果はあると考えますが、先ほども申しました芦屋町でのイベントの実施状況、それから当課の体制等を考えますと実施はちょっと難しいと考えております。このため先ほど答弁させていただきましたが、他のイベントなどで健康づくりの意識を少しでも高められるものなど、現体制でできることをまず考えていきたいと思っております。また、コロナ禍でこれまでなかなか保健師等が出ていって活動することが制限されてきたといった背景もございます。現場に出向き保健師と住民の方が顔を合わせていく機会も大変重要なことと考えておりますので、このような視点のもと、できることからまずは実施させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

分かりました。では、今後の健康づくりの推進に付加価値を付けるためにも、最後の提案をしたいと思えます。

芦屋町には現在観光大使がお一人いらっしゃいますが、令和7年度健康増進計画改定のタイミングで健康大使なる方を任命し、町を挙げて健康づくりを大きくPRできないのでしょうか。先ほどの御答弁でたくさんPRをしていることが分かりましたので、この健康大使をアッシー君みたいにマスコットキャラクターとして、チラシ・手紙・広報の健康記事やイベントに登場させることで興味を引き、健康づくりの推進につながると考えます。現在は健康や運動に特化したタレントさんも多くおられますし、キャッチフレーズや決めぜりふなどがあればより親しみやすいと思えます。福岡県にゆかりのある人物、かつ、健康分野にたけた人物を芦屋町健康大使にどうでしょうか。例えばですが、福岡県出身の今、事務所に所属しておられないフリーランスの筋肉芸人さんです。「パワー」とか「やー」という決めぜりふが有名な方で、最近はこの「やー」をもじっているいろいろなCMにも出演しPRしております。この方にぜひ「あしやー」と言ってもらい、楽しく健康な町をPRできないのでしょうか。こういう感じです。「あしやー」（拳を作った右腕を体

令和5年第4回定例会（長島毅議員一般質問）

の右横で筋肉を見せるような仕草をする）という感じですか。どうでしょうか。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。健康・こども課長。

○健康・こども課長 本郷 宣昭君

お答えいたします。

「健康大使などを任命してはどうか。」という御提案でございますが、健康大使等を任命するという考え方はございません。今、お伺いしてですね、楽しくその周知効果があるのかなとも思いますが、理由としましては「健康づくりに理解・知識を有し、まずは芦屋町にゆかりのある」、こういったところでやはり選んでいけないのかなと思っておりますので、芦屋町にゆかりのある有名人等がないこと、また、健康づくり分野におきましては継続的な取組が不可欠でございます。一過的に周知というか――、あるかもしれませんが、やはりこの継続してやっていただく、かつ基本的に観光大使等も含めまして無報酬といったところがありますので、その中で日々の活動の中でも、継続的に何をいただけるか不明確であることをちょっと考えますと、効果的な取組とは言いがたく、健康大使の任命は難しいと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

もろもろ難しい提案が多かったようで、ちょっと体も張ってみましたが、ちょっと残念です。

最後に町長。町長も、もう既に健康に気を使っておられる年齢かと思えます。町民の皆さんがいつまでも健康で生き生きと楽しく笑顔で暮らせることは、まちづくりの基礎になるかと思っております。今後の芦屋町の健康づくりの推進について一言お願いいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。町長。

○町長 波多野 茂丸君

町長にということでございますので、答弁をさせていただきます。

先ほど来より、さすが長島議員流の御提案、様々な健康についての御提案を拝聴させていただいております。本当によく勉強されておられるなというふうに関心しておるわけでございます。長島議員がるる申されましたように、町民の皆さんがいつまでも健康で生き生きと笑顔で暮らせることは、まちづくりの基礎となるものと考えております。

第6次芦屋町総合振興計画では「健康づくりの推進」、そして私のマニフェスト「芦屋まちづくり10戦略」においても、「暮らし満足度アップ戦略」として、特定健診やがん検診等による予防

令和5年第4回定例会（長島毅議員一般質問）

事業などを掲げております。医療技術の発展に伴って平均寿命が延伸し、人生100年時代と言われるまでになっております。いかに健康で自立した状態で過ごすかという「健康寿命の延伸」が重要な施策となっております。このため要介護への分岐点となりやすい「フレイル」、いわゆる健康と要介護の間の虚弱な状態から、介護状態になるのを少しでも遅らせ健康で暮らし続けることができるよう、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業にも取り組んでいるところでございます。しかしながら健康づくりというのは、住民皆さん個々の生活習慣等に大きく影響されるものであり、個々の行動変容を促し、継続した取組を実施していただくのは一筋縄ではいかないことも事実でございます。本日、長島議員から多くの御提案をいただき、中には実施が難しいものもございしますが、よりよいまちづくりのために調査研究をしてまいりたいと考えております。

最後になりますが、長島議員には運動の継続と引き続き健康づくりに取り組んでいただき、長島議員が芦屋町の健康づくりを象徴するような議員となって、御活躍していただけることを御期待申し上げ、私の答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

長島議員。

○議員 4番 長島 毅君

頑張ります。（複数の笑声）

皆さんがですね、元気に楽しく健康に暮らせるまちづくりを今後も期待しております。これで人に町に心に寄り添う、私、長島毅の一般質問を終わらせていただきます。

○議長 内海 猛年君

以上で、長島議員の一般質問を終わりました。